

第3章 計画の基本的な方向性

1 基本理念

基本理念は、市の最上位計画である総合計画の政策01子育て・教育「こどもの幸せを何よりも優先するまち」の実現に向けて、本計画の計画期間の中で目指していくビジョンです。

「こども基本法」や「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の趣旨を踏まえ、こどもの意見の尊重・反映を図るため実施した取組での結果等をもとに基本理念を設定しました。

<基本理念>

**こども・若者の夢や希望がふくらみ、
自分色の未来が輝くまち “さが”**

市では、最上位計画である総合計画の「子育て・教育」分野で目指すまちの将来像を、「こどもの幸せを何よりも優先するまち」としています。

「こどもの幸せ」を何よりも優先するために何をしたらよいのか、大人が考えます。

「こどもの幸せ」って何だろうと、大人が考えます。

大人が考える「こどもの幸せ」は、こどもにとっての幸せではないのでは？と誰かが言いました。

「こどもにとっての幸せって何だろう？」をテーマにした「佐賀市こどもミーティング2025」の開催やアンケート調査の実施、大学生の会議への参加など、こどもの意見を聴く取組を行いました。

こどもたちは、たくさんの意見を出してくれました。

その中から「夢や希望」、「自分らしさ」、「自分のやりたいことをかなえている」をキーワードとして基本理念を作成しました。

わたしたちは、全てのこどもが安心して夢や希望を描き、自分らしく可能性を広げることができる社会を目指します。

そのために何をするのか考えます。

そこには、こどもたちがいます。

2 基本的な視点

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、次の視点を重視して施策に取り組みます。

基本的な視点1 こどもを権利の主体として尊重します

全てのこどもには、安全で健やかに成長し幸せに生きる権利があります。それは、教育や医療、遊びや表現活動など、さまざまな場面で守られる基本的な権利です。こどもの権利に対する市民一人ひとりの意識を高め、こどもを権利の主体として尊重します。

基本的な視点2 多様性を尊重した共生社会を目指します

多様な生き方や考え方が尊重される社会においては、一人ひとりが持つ個性や価値観が認められることが重要です。境遇や立場の異なる人たちが互いを思い、また、大人はこどもを思い、こどもは大人を思う。自分らしく幸せに暮らし、誰一人取り残さない支え合うまちづくりを進めます。

基本的な視点3 こどもの主体性を育みます

大きく変化する予測困難な時代を生きるためには、こどもが自ら判断し、行動する力を身につけることが求められます。「教わる」から「学ぶ」へ、こどもが教育の受け手から学びの当事者となる教育観の転換により、主体性を身につけ未来を切り拓くための支援を行います。

基本的な視点4 社会全体でこどもを育むまちづくりを進めます

子育ての基本である家庭と地域社会が一体となってこどもを見守り、こどもの笑顔を育みます。親も子も、こどもも大人も共に育ち成長できるまちづくりを進めます。

基本的な視点5 こどもにとってもっともよいことを考えます

こどもが意見を言いやすく、物事を決めるプロセスに参加できる環境をつくれます。まわりの大人は、こどもの本当の願いや思いを理解し、こどもにとってもっともよいことは何かを第一に考えます。

3 基本目標

基本理念『子ども・若者の夢や希望がふくらみ、自分色の未来が輝くまち“さが”』の実現に向けて3つの基本目標を設定します。

基本目標1 子どもを権利の主体として尊重する

子どもの権利を守り、子どもが権利の主体であることを子ども自身が知るとともに、社会全体に広く浸透させて、全ての子どもが幸せを感じられる社会を目指します。

取組の進捗状況を点検する項目	目標・指標		出典（時点）
全ての子どもは生まれたときから権利を持っていると知っている市民の割合	現状	72.6%	こどもの生活アンケート （令和7年3月）
	目標	75.0%	佐賀市教育政策市民満足度調査 （令和11年度）
自由に意見を言えてその意見を尊重されていると感じているこどもの割合	現状	85.2%	こどもの生活アンケート （令和7年3月）
	目標	90.0%	佐賀市教育政策市民満足度調査 （令和11年度）

基本目標2 ライフステージを通じた支援を行う

多様な体験機会づくり、保健・医療、配慮を必要とする子どもや家庭への支援、子育て当事者への支援などを、年齢や成長段階によって切れ目が生じないようにライフステージを通して縦断的に提供します。

取組の進捗状況を点検する項目	目標・指標		出典（時点）
安心して子育てできていると感じている市民の割合	現状	53.1%	佐賀市民意向調査 （令和1～6年度の平均値）
	目標	57.5%	佐賀市教育政策市民満足度調査 （令和11年度）

基本目標3 成長段階に応じた支援を充実する

子どもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、若者と、各ライフステージの特質に応じて支援を行います。

取組の進捗状況を点検する項目	目標・指標		出典（時点）
今、自分が幸せだと思う子ども・若者の割合	現状	89.0%	こどもの生活アンケート （令和7年3月）
	目標	90.0%	佐賀市教育政策市民満足度調査 （令和11年度）

4 施策の体系

基本理念	基本目標	施策	施策の展開
こども・若者の夢や希望がふくらみ、 自分色の未来が輝くまち “さが”	基本目標1 こどもを権利の主体として尊重する		
	施策1 こどもの権利の尊重	① こどもの権利に関する普及啓発	
		② こどもの権利を守る取組	
		③ こどもや若者の社会参画と意見表明の機会の充実	
	基本目標2 ライフステージを通じた支援を行う		
	施策2 多様な遊びや体験、 活躍できる機会づくり	① 遊びや体験活動の推進	
		② 生活習慣の形成・定着	
		③ 将来の可能性を広げるためのジェンダー平等の推進	
		④ 外国とつながるこどもや若者への支援	
	施策3 こどもや若者への 切れ目のない保健・ 医療の提供	① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	
		② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
		③ 医療体制の充実	
④ こどもの健やかな成長を見守り育む環境づくり			
施策4 配慮を必要とする こどもや家庭への支援	① 障がい児・医療的ケア児等への支援		
	② こどもの貧困の解消に向けた支援		
	③ 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援		
	④ 自殺やひきこもり、少年非行等への対応		

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	
いじめも・若者の夢や希望がふくらみ、自分色の未来が輝くまち “さが”		施策5 こどもや若者、子育てにやさしいまちづくり	① こどもの安全の確保	
			② 生活環境の整備	
			③ 学校や地域、行政等の協働・連携体制の整備	
			④ こどもが安心できる居場所の提供	
		施策6 子育て当事者への支援	① 共働きへの理解、共育ての推進	
			② 地域子育て支援、家庭教育支援	
			③ ひとり親家庭への支援	
			④ 子育てや教育に関する負担の軽減	
	基本目標3 成長段階に応じた支援を充実する			
		施策7 誕生前から幼児期までの支援	① 妊娠期、出産など産前産後の支援の充実	
② 乳幼児の健やかな成長を見守り育む環境づくりの推進				
③ 幼児教育・保育の質の向上				
④ 配慮を必要とするこどもへの支援				
施策8 学童期・思春期の支援	① 自ら考え、行動し、生きる力を身につける教育の推進			
	② いじめや問題行動への対策と不登校のこどもへの支援			
	③ こどもや若者の視点に立った多様な居場所づくり			
施策9 若者への支援	① 若者が自ら希望するライフコースを選択できる環境づくり			
	② 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する支援			
	③ 若者が成長し、活躍できるまちづくり			

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料